

# 東京ビルディング協会、 小池都知事に政策要望

東京ビルディング協会は2020年11月9日、東京都庁第一庁舎7階会議室で小池百合子都知事に、令和3年度予算に関する要望を行った。毎年夏に都議会各会派へ政策等の要望を行っているほか、1月の定期的な会合に加え、東京都の制度改正等の折に意見交換会を行ってきたことが認められ、昨年度に続いて知事に直接要望する機会が得られたもの。当日の会議の様子は以下抜粋の通り。



木村会長から小池都知事へ要望書手交

## ■小池都知事

新型コロナは街の風景も大きく変えてしまいました。また逆にそこから新しいことも生まれてくるかと思えます。ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて、世界の中で東京が選ばれ続けるための様々な考え方を皆様から直接伺いたいと思います。

## ■木村会長

### 【昨年度のお礼】

昨年度は「エリアマネジメントへの支援」と「災害時業務継続施設整備事業の継続」の二つを要望させて頂きました。この整備事業の予算確保のほか、前向きな取り組みをしていただき、ありがとうございます。

### 【ウィズコロナ・ポストコロナ、デジタルトランスフォーメーションについて】

まずは感染拡大防止や感染者発生時の対応などが大切です

ので、日本ビルディング協会連合会にて「ビル事業における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン」を作成し、会員に周知しました。飲食店テナントなど厳しい状況となり、家賃の減免などによる影響の声が届いております。中小事業者のみならず、幅広い支援をお願いします。

デジタルトランスフォーメーション（DX）につきましては、「スマートシティ東京の実現に向けた先行実施エリア」として、大手町・丸の内・有楽町エリア、竹芝エリア、豊洲エリアを選定して頂きました。データ収集などのサービスを支えるデジタル基盤の整備を行い、エリアマネジメントのトランスフォーメーションなどを進めております。

### 【東京都への要望について】

今回は、新型コロナウイルス感染症対策や安全で魅力ある東京の街づくりに向けて、以下の通り7項目の要望をさせていただきます。

## 1. 新型コロナウイルス感染症対策関連緊急要望

- ①災害時の帰宅困難者対策等への支援の拡充  
消毒薬など感染症対策用品の助成化
- ②三密の回避のための道路、公開空地活用のための規制緩和  
オープンカフェや屋外での臨時店舗などへの緊急支援の継続等
- ③大規模商業施設、ホテル等への支援の実施

## 2. 商業地に係る固定資産税等に係る負担調整措置の延長等

## 3. エリアマネジメントへの支援の強化

エリアマネジメントの継続的活動の財源確保のための広告に係る規制の緩和など

## 4. 災害時業務継続施設整備事業の継続など

## 5. 市街地再開発の補助金の確保

## 6. 観光立国に向けたホテル等へのインセンティブの拡充など

## 7. 再び御礼（当協会のこれまでの要望に対して真摯に向き合って頂いたことに対して）

## ■小池都知事

### 【災害時の帰宅困難者対策について】

都として、これまでも緊急対応としてマスク・アルコール消毒液の感染防止に必要な備蓄品について、都立の一時滞在施設への配備を進めると同時に、民間の一時滞在施設で備蓄品購入の場合に費用の一部を補助するという形の対策を実施してまいりました。これらを通じて、一時滞在施設における感染防止対策を着実にを行うこと、そして帰宅困難者の安全確保を推進していきたいと考えております。

### 【公開空地活用のための規制緩和について】

丸の内のストリートパークなど素晴らしい取り組みを見させていただいて、先日は池袋でも拝見しました。ウィズコロナ、ポストコロナの時代にこういった街の価値を上げていく取り組みはますます重要になってくるものと思われまますので、これか

らも連携、ご協力よろしくお願い致します。

### 【大規模商業施設、ホテル等への支援】

家賃などの固定費は、売り上げの増減に関わらず負担が生じることから、国の家賃支援給付金に都独自の上乗せ給付を行って、事業継続を支援しているところです。またスタートアップの支援にも重点的に取り組んで、産業構造も変わる中で、新しい企業を生み出すのも東京都の役目と考えております。雇用調整助成金における一部要件の撤廃などについて、ご要望がありますが、都としても国に対して要望を行っているところです。声を合わせてワンボイスで要望をしていきたいと思っております。

### 【商業地に係る固定資産税等に係る負担調整措置の延長について】

都では23区の地価が全国の中でも極めて高水準にあることを踏まえ、都民の税負担感に配慮する観点から、独自に税負担を軽減する措置を講じてきたところであります。都として、評価替えなどの税制改正を踏まえながら、都民・事業者の皆様の税負担感、経済の動向なども踏まえて、令和3年度の対応をしっかりと検討してまいりたい。これも国への働きかけが必要かと思っておりますので、こちらワンボイスでお願いしたいと思っております。

## ■都市整備局長

### 【駐車場条例改正について】

駐車場条例につきまして、従来からのご要望を踏まえまして、検討を進めているところです。駐車場をとりまく環境に変化がみられていますが、コロナ禍を踏まえて、ストリートパークなど車中心から人（ひと）中心の街づくりへと更に進展するなど地域の实情により即した駐車場整備への対応が求められております。引き続き東京ビルディング協会の皆様と意見交換をしながら、鋭意取り組んでまいりますので、今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。



小池都知事へ要望する協会メンバー



要望内容を説明する木村会長



要望に応える小池都知事